

令和5年度事業計画（案）

I. 農業・農政・コメ等をめぐる情勢と基本方針

2022年11月、国連の推計では世界人口が80億人を超え、新興国の経済成長や農産物のバイオ燃料利用との競合なども相まって、世界的に食糧需要が増大している。同時に、国際情勢の不安定化や気候変動により農産物や農業生産資材の供給に影響が生じていること等から、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっている。

このため、「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた検討が進んでおり、海外依存度の高い作物の国産化等に政策の舵が切られている。

また、高齢や再生産困難を理由に離農が進行するなか、改正農業経営基盤強化促進法により将来の農地利用のあり方を表す「地域計画」の策定が各市町村で開始された。

我々全国稲作経営者会議と会員は、主食としてのコメの消費拡大や輸出、米粉等多様な用途での活用といった米の可能性を追及しつつ、転作も含め需要に応じた生産・販売に対応していくよう検討を深める必要がある。さらに、地域農業の重要な担い手として、地域計画の策定に積極的に関与し、自らの経営拡大にも資するよう取り組んでいかなければならない。

国民に安全かつ高品質な農作物を安定供給するという社会的使命のもと、かけがえのない農地と環境を守り、次世代につなぐ稲作経営の確立の実行に向けて、別紙「全国稲作経営者会議 基本理念・行動指針」に基づき、魅力ある経営者活動に取り組むこととする。

II. 事業計画

1. 諸会議の開催

（1）総会

第48回通常代議員総会の開催

日時：令和5年7月31日（月）

場所：下呂温泉 水明館（岐阜県下呂市）

内容：令和4年度活動報告・決算、令和5年度活動計画・予算、
役員改選等について

（２）理事会

①第１回

日時：令和5年4月18日（火）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：令和5年度活動計画・活動方針について
政策提言について

②第２回

日時：令和5年5月23日（火）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：代議員総会議案について
政策提言について

②第３回

日時：令和5年10月3日（火）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：令和5年度下半期の活動等について
政策提言の意見出しについて

③第４回

日時：令和6年3月12日（火）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：令和5年度のスケジュールについて
政策提言について

（３）経営技術委員会

稲作の経営改善に向けた取り組み課題や政策提案等について研究
討議するため、標記委員会および経営技術セミナー（旧経営技術研
究会）を開催する。

<経営技術委員会>

①第1回

日時：令和5年8月22日（火）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：今年度の運営について

②第2回

日時：令和5年12月20日（水）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：政策提言への意見出しについて

③第3回

日時：令和6年2月20日（火）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：政策提言への意見出しについて

<経営技術セミナー>

日時：令和5年10月4日（水）

場所：東京都内（WEB併用）

内容：未定

（4）分野別委員会

より専門性の高い事項の研究や組織活動の強化などを目的に設置する「経営政策委員会」、「技術委員会」、「流通販売委員会」、「組織増強委員会」の分野別委員会の活動を進める。

2. 研究会の開催

（1）第47回全国稲作経営者現地研究会の開催

会員の相互研さんのため、研究討議、現地視察等を行う。

日時：令和5年7月31日（月）～8月1日（火）

場所：下呂温泉 水明館（岐阜県・下呂市）、県内現地

（2）第42回全国稲作経営研究会の開催

稲作の経営改善に向けた課題等について研究討議する。

日時：令和5年12月19日（火）

場所：東京都内

(3) 第52回全国農業経営者研究大会・稲作分科会の開催

(一社) 全国農業会議所、全国農業経営者協会と連携し、研究大会と稲作分科会を開催する。

日時：令和6年2月上旬

場所：東京都内

(4) 会員の要望に応じた研究会等の開催

会員の要望に応じて検討会等を開催し、専門的な研修・研究を適宜実施するとともに、全国農業経営者協会、(公社)日本農業法人協会等と連携し、各種研修会等の開催に協力する。

3. 青年部

(1) 役員会

①第1回

日時：令和5年4月17日(月)

場所：東京都内(WEB併用)

内容：令和5年度活動計画について

②第2回

日時：令和5年8月下旬

場所：東京都内(WEB併用)

内容：令和4度下半期の活動方針の確認について

③第3回

日時：令和5年11月下旬

場所：東京都内(WEB併用)

内容：第46回若い稲作経営者研究会(冬季)について

(2) 相互研さん・研修活動

①第45回若い稲作経営者研究会(夏季)

日時：令和5年7月12日(水)～13日(木)

場所：燕三条ワシントンホテル(新潟県・燕市)

②第46回若い稲作経営者研究会(冬季)

日時：令和6年1月下旬

場所：未定

(3) 全体会

日時：令和5年12月頃

場所：未定

内容：青年部活動の活性化について

4. 政策提案および情報活動の強化

(1) 政策提案

自らの経営努力では解決しがたい課題について、会員から意見を集約し、地域振興や会員の経営発展につながるよう、政府・国会等に政策提案を行う。

(2) 調査・研究活動

①アンケート調査の実施

会員の経営状況の把握ならびにその他必要に応じて、アンケート調査を実施する。

②現地調査の実施

必要に応じて、学者等を含めた調査委員会を組織し、政策提案に結びつけるための現地調査を実施する。

③その他

農林水産省が実施する各種調査に協力するほか、稲作経営の改善および政策提言等のため、必要に応じて調査・研究活動を行う。

(3) 情報活動

情報活動を強化するため、会員の経営情報の把握とあわせて電子メールアドレスを収集し、電子メールによる情報発信を行う。

5. 組織対策

(1) 組織の拡大・強化

未組織県における稲作経営者会議の組織化をブロック単位で働きかけるとともに、個人加入についても促進する。一方、既組織県においては、組織の拡大・強化に取り組む。特に稲作を中心と

する認定農業者に対しては、当該県組織の役員を中心に、組織加入を積極的に働きかける。

また、組織活動の活性化に向けて、経営技術委員会や経営技術セミナー等の開催を通じ、世代や地域を越えた稲作についての議論を行う。

(2) 財政基盤の強化

本会の活動を充実かつ活性化させるため、関係企業に対し賛助を働きかける。

(3) ブロック研究会等に対する助成

2県以上で共催する研究会について、経費の一部を支援する。

- ① 東北ブロック稲作経営者現地研究会
- ② 関東ブロック稲作経営者現地研究会
- ③ 北信越ブロック稲作経営者研究大会
- ④ 東海・近畿・福井ブロック稲作経営者現地研究会
- ⑤ 中国・四国ブロック稲作経営者会議研究会
- ⑥ 九州ブロック稲作経営者研修会

6. 関係機関・団体等との連携

(1) 全国農業経営者協会との連携

各経営者組織の会員が、部門を越えた交流により経営発展が図れるよう同協会との密接な連携強化に努める。

(2) 関係機関・試験研究機関等との連携

農林水産省や関係団体、各種研究機関等との意見交換を積極的に進め、連携を強化する。

(3) 食育への取り組み

米の消費拡大に向けた取り組みとして、米飯給食を推進するとともに、日本型食生活の推進を中心に食育に取り組む。

(4) 消費者との交流促進

消費者との交流を図るため、全国農業経営者協会とともに体験農業に取り組む会員の情報を専用に扱うホームページの充実を図り、都市農村交流を促進する。

(5) 農業経営者間の農地利用権交換運動の推進

土地利用型農業のさらなる経営改善に向けて、認定農業者組織や農業委員会組織、農地中間管理機構等と連携を図りつつ、農業経営者間で地域内外における農地の利用権を交換する運動を展開する。

7. その他

その他、目的達成に必要な事業を行う。